

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	決算特別委員会 総務文教分科会			会議場所 第3委員会室
				担当職員 数井
日 時	令和6年9月25日（水曜日）		開 議	午前10時00分
			閉 議	午後 4時28分
出席委員	◎小林 ○竹内 浅田 原野 松山 三上 山本 福井			
執行機関出席者	神先教育長、森岡教育部長、川口教育部次長、松野教育総務課長 今西学校教育課長、黒田教育支援担当課長兼指導主事、土川社会教育課長 宮本社会教育課人権教育担当課長、岩崎学校給食センター所長、小川図書館長、 山内みらい教育リサーチセンター副所長、榎本教育総務課総務係長、 出口教育総務課管理係長、柳谷教育総務課施設係長、井内学校教育課学事係長、			
事務局	吉田事務局長、数井事務局次長			
傍聴	可・否	市民 0名	報道関係者 0名	議員 2名（土岐、大西議員）

会 議 の 概 要

開議 10:00～

1 開議

[事務局日程説明]

10:01

2 議案審査

(1) 令和5年度亀岡市一般会計決算認定について（第8号議案所管分）

≪10款教育費（4項幼稚園費まで） 歳入・歳出説明、質疑≫

（教育部 入室）

10:03～

【教育部】

教育長 あいさつ
（あいさつ後、退席）

10:13

各課長 説明

11:22

≪質疑≫

<福井委員>

254ページの学校医関係で、経費は子どもの数で変化するのか。

<学校教育課長>

学校医の報酬については、1校担当いただいたら幾らという学校割りと児童・生徒割りの両方で算出している。

<福井委員>

予算科目は分からないが、小学校に入学するときに特別支援学級へ通学する子の判断経過はどうか。

<学校教育課長>

経費は245ページ、教育支援委員会の委員報酬を支出している教育相談経費になる。流れとしては、就学前の子どもについて、保育園などから教育相談の申込みがあり、通級指導教室で担当いただいている先生に相談し、その子の特性を見る中で、教育支援委員会でその子がどういった形で学ぶのが適切かを判断され、園を通じて保護者へお返しをする。最終的に、保護者が決定して教育委員会に伝えていただいている。

<福井委員>

花ノ木医療センターが判断すると聞いたことがあるが、その関わりは。

<学校教育課長>

花ノ木医療センターには専門的な検査機関として協力いただいております、決定される機関ではない。なお、教育支援委員として同医療センターの先生には参画いただいている。

<福井委員>

城西小学校の改修について、運動場側にあるトイレに不備があると聞いており、あわせて改修をしてほしかったところであるが。

<教育総務課長>

城西小学校の外便所については、重くなっていたドアの交換やガラスの取替、内装のペンキの塗り直しなどを実施している。

<原野委員>

245ページ、就学前相談を通じて特別支援学級に行くかどうかを決めるのは保護者と伺ったが、もともとから決定権は保護者にあったのか。

<教育部次長>

特別支援学級ができた当初まで遡るとはっきりは分からないが、基本的には、先ほど学校教育課長が申し上げたとおり、保護者が決定する形となっている。

<原野委員>

276ページ、学校給食センターの主な経費のグリストラップ収集処理は年何回しているのか。

<学校給食センター所長>

夏休みは給食が稼働していないため8月はしておらず、年11回である。

<原野委員>

1層、2層、3層とあると思うが、毎回すべての層をしているのか。

<学校給食センター所長>

今はっきり分からないが、かなり汚れている箇所を重点的にしている。

<松山委員>

244ページ、教育振興基本計画の点検評価について、点検評価報告書を毎回9月に議会に提出していただいていると思うが、今年はまだか。

<教育総務課長>

議会最終日に提案する予定である。

<松山委員>

247ページ、いじめ防止対策について、生涯学習部が担当するいじめ調査委

員会は、教育委員会で重大事案が発生し、教育委員会のいじめ防止対策推進委員会で審査したものを再審査する形ではなかったか。

<学校教育課長>

そのとおりである。教育委員会のいじめ防止対策推進委員会で調査し、保護者へ報告するとともに人権啓発課が担当するいじめ調査委員会に情報共有を行う。その後、保護者から不服の申立てがあった場合、人権啓発課所管の委員会が再調査をする流れである。

<松山委員>

今年度予算としてスタートしたばかりのスクールロイヤー制度について、決算とは違うが、令和6年度における現状はどうか。

<学校教育課長>

令和6年度に新規事業として始めたスクールロイヤー制度であるが、現在、京都弁護士会と連携を行い、10月以降に推薦をいただいた弁護士がスクールロイヤーとして活動いただくこととなっている。いじめ防止対策推進委員会とスクールロイヤーとの整合性であるが、今日、学校問題が複雑多岐化し、大なり小なり問題事象が様々に発生してきているところであり、保護者との連携の中で、いじめかどうかという点において調査を依頼される数が増えてきている。いじめ対策防止推進委員会だけで調査を行い、結果を判断することは難しいため、スクールロイヤー制度を活用して、法的な側面から指導いただきたく思っている。つまり、一旦事象の重大性や研究、調査の必要性をスクールロイヤーの見解を聞きながらいじめ防止対策委員会で検討、調査する流れを考えている。

<松山委員>

令和5年度のいじめ防止対策推進委員会の活動状況は。

<学校教育課長>

委員会としては年4回の開催であるが、調査としては各委員にお世話になり年44回の調査を行っていただいた。

<松山委員>

259ページ、別院中をはじめ旧学校の施設管理をしていかななくてはいけないと思うが、廃校利用については地域も含めて考えていかななくてはいけないが、どのようなプロセスを踏んで進めていくことになるのか。

<教育総務課長>

廃校後、教育系で使わないと判断した場合、教育としての利用目的の廃止手続をすることになり、その後、地方自治法の規定に基づいて市長部局に速やかに移管する。現在、旧別院中学校については、この8月の教育委員会で諮って廃止の議決をしたので、10月から市長部局のほうに移管していく手続を進めているところである。

<松山委員>

廃校利用を考えるとときに、例えば文部科学省が廃校した学校の情報を公表しており、民間活用などもある中で、どのような考え方があるのか。

<教育総務課長>

さきほど申し上げたとおり、教育目的でなくなったものは利用目的を廃止することになるため、その後は市長部局に移管して行政財産として使っていくのか、普通財産として活用するのか、いろいろな方向性を探っていくことになるのではないかと思う。

<福井委員>

青野、本梅、畑野の3つの旧小学校について、現在も社会教育団体が体育館を使うことはできるのか。

<教育総務課長>

旧青野小学校と旧畑野小学校は児童クラブとして使用中であり、旧本梅小学校は育親学生児童のプールの利用も行っており、教育目的として使っていることから体育館やグラウンドについては引き続いて社会体育団体が利用されている。

<福井委員>

目的外使用になるのか。

<教育総務課長>

使用の規定を定め、お使いいただいている。

<福井委員>

今までは体育館の利用管理は学校が担当されていたが、この3小学校はどうか。

<教育総務課長>

今は教育総務課でしている。

<浅田委員>

281ページの生徒指導進路指導対策経費について、不登校などにより出席数が少ないと高校進学への影響があると思うが、その点はどうか。

<学校教育課長>

不登校や学校に来づらい子たちの進路についても考えていかななくてはならず、学校でも当然全力を挙げ対策しているところである。

<浅田委員>

273ページのキャリア教育推進事業経費の中で、起業体験活動を西別院小学校で行われていると思うが、どのようなものか。

<学校教育課長>

いわゆるアントレプレナーという形で職業観を学ぶという取組を西別院小学校でされており、竹炭づくりやポストカードづくりを通じて販売促進について考え、見本市で出展するといった取組である。販売の難しさや楽しさ、大切さを実体験として学んでいければと思っている。

<山本委員>

254ページの日本スポーツ振興センター共済掛金について、保護者負担と市の負担の割合は。

<学校教育課長>

歳入で組んでいる個人負担金が保護者負担分であり、負担率2分の1である。共済掛金は920円となっており、これを市と保護者で折半するような形で掛金をかけている。就学援助対象者は、全額市が負担するなど経済的な支援を行っている。

<山本委員>

学校でのけがや疾病の状況は。

<学校教育課長>

大きな事象として報告はないが、学校でのけがを含め、子どもの医療費は全額子ども医療費で無料となっており、本共済は学校の瑕疵でのけがといった場合に適用する形になる。

<山本委員>

245ページの教育相談経費について、進路を決める相談に保護者が利用されていると聞いたが、相談状況はどうか。また、248ページのみらい教育リサーチセンターにおける教育相談事業の状況は。

<学校教育課長>

教育相談経費について、453件と説明したが、これは発達段階で保護者が不安に感じ、就学につなげる特別な支援が必要ではないかと相談されたものである。相談時期としては入学前にされる場合と既に就学している小・中学校のお子さんが進級するに当たって判断のためされる場合とある。内容としては、就学前では、コミュニケーション能力や行動面での心配、目や耳など大きく分けて6ジャンルの相談内容がある。小・中学校では、学習の遅れや困り感、学習を進めていく点について相談されている。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

みらい教育リサーチセンターで行っている教育相談437件の内訳であるが、保護者が194件、児童・生徒が50件、教職員が193件となっている。内容としては、不登校、友人関係、学校の対応、学業・進路について、家庭での問題、子育ての悩み、発達についての悩み、そういったものがある。内訳としては、不登校の相談が344件、学業・進路についてが11件、子育て・発達・家庭での問題が36件、教員に関してが、学校でのことに関してが9件、その他、ちょっと匿名になるので言えないが、37件ある。

<山本委員>

児童・生徒50件は電話であったものか。それとも面談したのか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

適応指導教室に入級する前にカウンセリングを受けることがあり、相談員や臨床心理士が対応しているが、対面が多い。

<三上委員>

基本、相談した子は発達検査を受ける必要があり、亀岡でそれが行えるところは花ノ木医療センターしかない。この発達検査の費用については健康保険が適用できるが、自閉症スペクトラムといった病名が付く場合があり、療育手帳をもらったりする関係から診断書が要となっており、その診断書の文書料は保護者負担でよかったか。そもそも診断書はいらないと思っており、発達検査の結果を教育支援委員会に伝え、この子はここが適であるというようなことを親に投げかけて、最終的には保護者が決められると思っているが、その流れでよいか。

<教育部次長>

その手順で進んでいくのは間違いない。教育支援委員会で、特別支援教室が望ましいであるとか、一つの文面を添えて園に情報提供させていただき、園から保護者にその内容を返し、それをもって再度相談をさせていただきながら、先ほど言われたとおり、最終決定は保護者に決めていただく形になっている。費用負担は後ほどお答えする。

<三上委員>

検査と通級指導に係る一連の流れについて、後でよいので説明願う。

<小林委員長>

ここで休憩に入る。再開1時20分とする。

(休憩)

12:10~13:19

(再開)

<学校教育課長>

午前中の質問に対し回答できていなかった点について答弁する。1点目、254ページの健康管理経費において、山本議員から日本スポーツ振興センターの共済掛金の適用件数についてお尋ねがあった。令和5年度では小学校で145件のけがが発生しており、中学校については202件、幼稚園は4件となっている。けがの内容は骨折や捻挫、打撲、打傷、切り傷、擦り傷であり、子ども同士がぶつかる事例や部活動中でのけがと聞いている。引き続いて、教育相談経費に関連して、学ぶ場の決定プロセスを詳細に説明させていただく。まず教育委員会の教育相談として、5歳児を対象に就学1年前の状況を把握するもので、保育園や保護者の中で就学に不安を抱いておられる場合、花ノ木医療センターで検査をされ、教育支援委員会の方々が個々に巡回をするなどの過程を経て、教育支援委員会でその子に適した学びの場はどこが望ましいかお知らせをしていく。最終、保護者が決定される流れとなっている。

<学校給食センター所長>

午前中に、学校給食センターのグリストラップ収集処理について、グリストラップは3層と回答したが、実際は1層である。

<竹内副委員長>

246ページ、高校生まなび応援支援について、決算は23件の264万3,300円であるが、当初予算では1,000万円計上されており、この差異は何か。

<学校教育課長>

新規施策であり、過大な見込みとなってしまったことは反省している。

<竹内副委員長>

249ページの適応指導教室の復帰率はどうか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

令和5年度では数名が復帰している。

<竹内副委員長>

276ページの給食センターについて、当初予算の段階では約6,700万円が計上されていたが、決算では9,400万円となっており、その理由は。

<学校給食センター所長>

6月補正と3月補正で計上した分で、給食費の補助に必要な経費である。

<竹内副委員長>

修繕の状況はどうか。

<学校給食センター所長>

令和5年度の修繕費は当初予算500万円であったが、洗浄室のエアコン修繕に1,000万ほどかかっているため、修繕では1,500万かかっている。

<竹内副委員長>

とりあえず修繕費は当初に500万を計上し、あと足りない部分は補正対応になる流れか。

<学校給食センター所長>

中学校給食の方針が検討中であり、機器の更新をするよりもその都度修繕する形で対応している。

<原野委員>

1日何千食つくれるのか。

<学校給食センター所長>

施設自体は8,000食で、現在1日4,800食をつくっている。

<原野委員>

中学校給食は現給食センターでは無理なのか。

<学校給食センター所長>

中学校の場合は食器の大きさや品数が違っており、また、コンテナを置いておくスペースがなく、中学校分をプラスして実施することは難しい。

<三上委員>

リサーチセンターのペッパーくんは今年度予算から減少しているが、248ページの実績では19台配置して活用したと記載があり、それだけ活用しているのであれば、なぜ減らしたのかということになるがその点はどうか。また、城西小学校の4階教室のエアコンがきかないと聞いたがその状況は。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

確かに4年度、5年度は19台入れて活用したが、6年度では3台まで落としている。その理由としては、ペッパー本体の機体の仕様が大きく変わり、今まで使えていた学習系のアプリが使えなくなり、台数を減らしたものである。

<教育総務課長>

先ほどの城西小学校の空調の件であるが、内容としては把握しており、調査もして、現在も空調機器として動いていることは確認している中で、屋根や窓に断熱効果が上がるような措置を行ったが今年の異常な高温のため吸収し切れなかった部分がある。今後、エアコンの増設について予算協議をしていきたいと考えている。

<松山委員>

どのようにしてエアコンの能力を上げるのか。

<教育総務課長>

今入っている空調機がセントラル方式で、外に大きい室外機を置き、室内機を数台賄えるかたちの業務用のものが入っている。新たにそういう形で増設するのか、それとも別に1台式のエアコンと室外機を入れるのか、経費等も含め、考えていきたい。

<松山委員>

給食センターについて、施設や機器類の更新についての計画はないのか。

<学校給食センター所長>

数年前に機器の更新について方針をたて、耐用年数を超えたら順次更新していくような考えは持っているが、今後、中学校給食実施の関係で、更新か維持かを検討した結果、今の機器を部分的な修繕を重ねて維持していく形で進めているところである。

<小林委員長>

給食センターについて、電気代の容量問題から事務室のエアコンを消すなどしていると聞いたが現状は。

<学校給食センター所長>

電気容量の関係で、指定したワット数に達すれば警報を鳴らしてエアコンを切るなどしていたが、職員の健康の面もあるため、容量の上限値を先週から上げさせていただき、そのような問題はなくなった。

<三上委員>

別途資料がでていますが、教職員の長時間勤務の人数調べについて、360時間以上が71.2%あり、大変な数だと思っている。このことから、教職員の今休んでおられる方、うち精神疾患が何人であるのか、また、途中退職者の数はどうか。

<教育総務課長>

病気休養者の人数が15名、うち小学校が11名、中学校が4名である。休職者の人数が10名で、うち、小学校が9名、中学校が1名となっている。病気休養者のうち、精神疾患でお休みされているのが11名、内訳として、小学校が9名、中学校が2名となっている。それから、途中退職の方は3名である。

<三上委員>

途中退職の理由は。

<教育総務課長>

病気や精神的な疾患を理由とした退職ではない。

<三上委員>

ストレスチェックの項目が5年度から始められたが状況は。

<教育総務課長>

ストレスチェックを令和5年度から始め、対象の方が571名、内訳として、小学校が363名、中学校が208名である。回答数は539名、うち、小学校が358名、中学校が181名である。その中で高ストレス者に該当されるのが49名、小学校30名、中学校19名である。

<三上委員>

産業医の面接者数は。

<教育総務課長>

ゼロ名である。

<三上委員>

管理職からの勧奨はしていないのか。

<教育総務課長>

校長から声をかけている。

(質疑終了)

14:01

(休憩)

14:01~14:14

14:14~

【教育部】

≪2款総務費・10款教育費5項社会教育費から歳出・歳入説明、質疑≫

各課長 説明

14:51

《質疑》

＜福井委員＞

285ページの社会教育団体育成経費に関連して、PTAの加入率が悪いと聞くがどのような状況か。

＜教育部次長＞

私自身、PTAの存在は大変重要だと考えている。学校現場で何か事が起きたときに最初にPTAの会長に相談させていただいていた。実際、いろいろな学校活動の中で、学校と保護者の間に入り、保護者側の目線でアドバイスを受けるなどの支援を受けて大変心強かったと感じている。ほかには学校の花作り運動一つにとっても、子どもたちと一緒に保護者の方と教員が会話をしながら作業をすることは大変貴重な時間だと考えている。そういった日常の何気ないやりとりが大変有意義で、個人的には大切な組織であり、学校でも心強い存在と思っているところである。

＜福井委員＞

288ページの松熊集会所は教育財産であるが、現実的には地域の人が集会所として利用されている認識でよいか。

＜社会教育担当課長＞

松熊区の会合や行事で利用されている。

＜福井委員＞

将来的にはどうしていくつもりか。

＜社会教育担当課長＞

建設経過としては、同和問題の解決を図るために地元の要望を受けて、もともとあった松熊区の公民館跡地の寄附を受けて建設したものである。その後、松熊区に譲渡という話もあったが、世帯数等の減少や高齢化が進む中で引き受けることが難しいという経過をたどり、亀岡市において貸館施設として今は管理している状況である。

＜福井委員＞

若木の家と違って社会教育目的ですら使っていない現状で、教育委員会として所管し続けなくてはいけないのか。

＜社会教育担当課長＞

当初の建設に当たり、補助金の関係を調べる必要があるが、当面はこのまま教育委員会の管理になると考えている。

＜福井委員＞

今すぐ所管替えしろとは言わないが、教育委員会が持つことに違和感があるので検討願いたい。290ページの地域学校協働活動推進事業とは何か。

＜社会教育課長＞

基本的に各自治会内で組織されており、とある自治会の例では、構成員として自治会から10人、PTA2人、青少協4人、民生・児童委員1人、その他4人で構成されている

＜福井委員＞

学校と自治会、PTA、民生委員などで学校を盛り上げようといった目的の組織か。

＜社会教育課長＞

以前、心の教育事業という形で地域がされていた事業のことであり、地域での

花壇整備、お祭りの郷土学習、学校周辺の環境整備をされている。

<三上委員>

昔の遊びなどを子どもたちに体験させるため、自治会が主体になって学校で地域学習をしていたことがあり、私も剣玉コーナーを担当していたが、コロナで断ち切れたものの、再度委託事業として実施しているものか。

<社会教育課長>

そうである。委託料として4万円を23地区に支出しており、コーディネーターに活動経費として1時間1,000円支出している。

<松山委員>

P T Aの事務局は、学校がされていると理解しているが、実際の事務は教頭先生がしているのか。

<教育部次長>

P T Aは独立した組織であり、基本的に会長、副会長、庶務など役割分担して活動されている。ただ、教頭先生と連携してされているところもある。

<松山委員>

文書の発送など大変であるので携帯電話のアプリなど活用できないか。

<教育部次長>

学校によって違っており、紙を配布されているところもあれば、LINEを活用されているところもある。あくまでも任意組織であるので、教育委員会の連絡ツールであるtetoruで一斉配信などはしていない。

<松山委員>

亀岡市立図書館返却ボックスの更新業務委託についての状況は。

<図書館長>

馬堀分館に2台、大井分館に2台ある返却ボックスについて、平成23年度に設置してから一度も改修しておらず、さびや塗装の色あせが出てきている。その改修業務を、「一般社団法人きりぶえ」に委託し、さび落としや再塗装などを行ったところである。

<三上委員>

285ページのかめおか児童クラブ運営経費で、電子計算事務委託料にシステムを入れているとあったがどのようなものか。

<社会教育課長>

S o s s i a n学童システムを導入しており、住基と連動させての処理が行えるため、令和5年度に導入し、令和6年度の入会児童から利用している。

<三上委員>

288ページである。亀岡市人権啓発推進協議会、いわゆる人推協に対し、生涯学習部からは補助金が120万支出されており、教育委員会から70万支出されているが、そのすみ分けはなにか。

<社会教育担当課長>

社会教育課からは、研修会や講演会の実施経費を対象に補助金を支出している。一方、人権啓発課からは、機関紙など人権啓発物品の経費に対して補助金が支出されている。

<三上委員>

7地区において、組織名が「人権推進」や「同和教育推進」など、歴史的経過があるのかもしれないが、名前がそれぞれ違うことについての見解は。

<社会教育担当課長>

それぞれの団体の考え方で取り組んでいただいているところである。

<山本委員>

290ページの地域未来塾は、学習習慣が身につかず、学習が遅れがちな中学生を対象に、地域の協力を得て学習支援を行うという目的で実施されているとのことであるが、その実態はどうか。

<社会教育課長>

亀岡中学校が1講座当たり30人、南桑中学校が1講座当たり10人、育親中学校が1講座当たり29人、東輝中学校が1講座当たり15人、大成中学校が1講座当たり11人、詳徳中学校が1講座当たり10人、亀岡川東学園が1講座当たり8人という形であり、時間については、亀岡中学校は9時間、南桑中学校が60時間、育親中学校が4時間、東輝中学校が32時間、大成中学校が56時間、詳徳中学校が70時間、亀岡川東学園が16時間で、合計247時間となっている。

<山本委員>

地域の協力を得てとなっているが、こういった方か。

<社会教育課長>

元教員や大学生など、学校が地域から選出している。

<教育部次長>

地域未来塾の対象となる生徒は、基本的には中学校3年生であり、中1の振り返りスタディ、中2の学力アップというような形で、府から来る人の支援があり、あわせて中1、中2に関しては、授業は教員免許がないとできないが、放課後学習として、大学生や学校の現場から一旦退いた方を募って補習を担当いただくなどしている。

<原野委員>

かめおか児童クラブについて、以前指導員が声を荒げて感情的に指導されたと聞いたことがあったが、アンガーマネジメントといった研修の実施状況は。

<社会教育課長>

そういった内容を含め研修は実施しており、支援員には、研修の場以外でも感情的にならずに冷静に対応するように、けんかのときなどは両方の子どもの意見を聞くよう常に指導しているところである。

<原野委員>

亀岡市女性集会について、今年度中止という話を聞いたがその経緯は。

<社会教育担当課長>

これまで41回開催してきたところではあるが、長い歴史を重ねていく中で、例えばLGBTの理解増進法の施行など、社会情勢が変わってきた。そういう中で、人権集会の名称が性別で表現されているということがひとつ、また参画団体に参加要請を行ってきたが、その方法がどうであったのか一度考慮し、女性集会は中止して、人権教育を推進するための取組をいま一度検討したいと考え中止とさせていただいた。

<福井委員>

再度、地域学校協働活動推進事業について、受皿は自治会で間違いないか。

<社会教育課長>

振込先を確認する。

<福井委員>

補助金に対する実績報告は受けているのか。

<社会教育課長>

事業実施報告として、実施内容、実施日、参加人数等の報告をいただいている。

<三上委員>

今年の2月の特別議会において、職員の定数条例の改正がされ、市長部局が525人から565人になり、教育部は95人から65人に定数が減った。歴史文化財の業務が市長部局に移ったことからの改正であると思うが、この条例の定数と実際必要な人数と比較しての見解はあるか。

<教育部長>

実態として、私が着任した令和5年度の教育部の実態はかなり厳しい状態であった。指摘のとおり、雨漏りなど学習環境の改善は待ったなしであり、学校における生徒指導についても、次長を中心に各校を回って実施しているが必要な業務ばかりである。そういった意味から、私自身も教育部の人員の補強の必要性を感じて要望してきた。その結果として、教育部全体で文化財業務の移管は守備範囲が狭くなるという部分もあり、人員の足りない部分は会計年度任用職員を雇用し、また、学校側からの割愛の指導主事の増員をしたところである。ただ、それで全て賄っていけるのかということに対して、今も教育部の超過勤務時間数が市全体の上位を占めてるというのも事実である。私の見立てでは、依然業務量が多いと感じている。定数条例が変わったことによって教育部全体の業務量は下がったが、個々の内容について必ずしも充実している状況ではないということで報告させていただく。

<三上委員>

リアルな実態を言っていただいてよかったと思うし、共有しておかなくてはいけないことだと認識している。何人かの委員からPTAのことについてあったので、私も一言要望しておく。次長からPTA活動は大事だとあったが、今、PTAがPAになっている。ペアレンツ・ティーチャー・アソシエーションであるから、子どもを真ん中に置いて保護者と教職員が手を組んでいくことで子どもがすくすくと育っていくということが大事であるが、学校が忙し過ぎて、学校の教職員がPTA活動に参加できていないのが正直なところである。だから、教頭先生が一気に引き受けて、一生懸命されているのが実情だと思っており、今後は全体の業務量を減らしていただいて、PTA活動が学校の中で楽しくできるようにしていただきたいと思う。

<社会教育課長>

先ほどの地域学校協働活動の振込先について、単位は自治会の23地区であるが、事務局はまちまちで、自治会のほか学校が事務局になっているところもある。

<三上委員>

昔の心の教育事業かと思うが、篠町では民生・児童委員や防犯推進委員も参加して、大きい鍋で炊き出しをして、子どもたちと食事をしていたが、今はどのような取組になっているのか。

<社会教育課長>

活動の項目については、スポーツや文化・芸術、学びによるまちづくり、地域課題解決型学習、地域人材育成、郷土学習、部活動指導、学校周辺整備などの

項目が決められており、実際の実組としては餅つきやそば打ち体験などをされているところもある。

<教育部長>

地域ぐるみの子育ては本当に大切であると思っている。こういった取組は、まさに地域のコミュニティの発展を図る中で、それぞれのよき関係を構築する事業であることから、今後も地域の活力につながるよう実施してまいりたい。
(質疑終了)

16:02

(教育部 退室)

(休憩)

16:02～16:19

≪事務事業評価打ち合わせ≫

<小林委員長>

これより、事務事業評価打ち合わせを行う。
事務局より、事務事業評価の流れ等、説明願う。

[事務局より、事務事業評価の流れ等について説明]

<小林委員長>

評価点数は、それは個人のことであるので、最後の総合評価で話をさせていただき、拡充か、現状維持か、見直しが必要なのか、意見の中でまとめるということでしょうか。

—全員了—

<小林委員長>

本日の審査はこれまでとする。明日9月26日(木)午前10時に再開する。

散会 ～16:28